都道府県立図書館の役割を再検討する

「神奈川県立図書館図書館アドバイザリー・レクチャー」 2017年2月9日

慶應義塾大学 根本 彰

目次1

1公立図書館の今

- 1.1 20世紀の公共サービス概念の見直し
- 1.2 デジタル情報サービスの可能性
- 1.3 図書館概念の再評価
- 1.4 宝の山は市民に届いているか

2公立図書館の課題

- 2.1 公と民の関係の再構築
- 2.2 サービスの再構築
- 2.3 図書館と利用者の関係の再構築

目次2

- 3都道府県立図書館とは何か
 - 3.1 都市型図書館モデル
 - 3.2 第2線図書館論
 - 3.3 多様な県立図書館の在り方
 - 3.4 道府県立と政令指定市立との関係
- 4 今後の都道府県立図書館の在り方
 - 4.1 ネット社会を前提としたサービス
 - 4.2 直接利用を媒介する
 - 4.3 広報と情報リテラシー戦略
 - 4.4 中長期的課題(県の図書館行政)

1. 公立図書館の今

- 1.1 20世紀の公共サービス概念の見直し
- 1.2 デジタル情報サービスの可能性
- 1.3 図書館概念の再評価
- 1.4 宝の山は市民に届いているか

1.120世紀の公共サービス概念の見直し

- * 官と民の分離と公共経営の必要性
 - +教育、文化、知識の公的性格をどう規定するか
 - +大義名分では出発点にはならない
 - + 既成の価値の見直し

×公とは

- +図書館はもともとすべて民の自発的な行為
- + 欧米では、公共図書館は中上流階級の会員制図書館から始まっている。19世紀の労働問題、治安対策の一環として、無料公開図書館が始まる。これらは、20世紀に統合された。

公設民営は必然的だが

- ×公共図書館の成立
 - + 日本では近代化、あるいは戦後改革のなかで、官の論理で公を規定した
 - + 昭和の高度経済成長期にようやく、民から公への展開が可能になった
 - +「中小レポート」(1963)、「市民の図書館」(1970)
- ×官と民でつくる公へ
 - + 民だけでも、解決することはできない

1.2 デジタル情報サービスの可能性

- ×ネット=短期的情報入手の圧倒的優位
- * デジタル・アーカイブ/ライブラリーへの取組み
- *情報検索概念の普遍化

×ネットで探せないものへの気づき

1.3 図書館概念の再評価

- ×「無料で気軽に入れ、好きなだけ居られる場所」
- *「場所・空間としての図書館」「環境としての図書館」

- * 資料利用、情報利用、サービス利用はその先にあるものとの理解が進む
- × 立地、建物、施設、空間への注目度が上がる
- *他の公共施設・民間施設との協働関係

1.4 では資料は市民に本当に届いているか

- *日常生活で必要かつ貴重な資料は届いている のか
- * 資料はパッケージ単位が認知されて初めて利用 される
- *課題解決支援サービスの可能性と限界
- *地域資料は誰が使うのか

2 公立図書館の課題

- 2.1 公と民の関係の再構築
- 2.2 サービスの再構築
- 2.3 図書館と利用者の関係の再構築

2.1 公と民の関係の再構築

- *公の施設(地方自治法)
 - +住民の福祉を増進する目的
 - +住民が公の施設を利用することを拒めない
 - + 不当な差別的取扱をしない
- *社会教育施設(社会教育法・図書館法)
 - + 主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動
 - + 一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設

公設民営の図書館

- * 指定管理の図書館の位置づけ
 - + 公費で実施する事業についての点検
 - +条例制定および契約の際に、「公の施設」であるとともに「社会教育施設」でもあることを踏まえる
 - + 事業者の評価
 - + 事業内容についての評価

2.2 サービスの再構築

- * ネットで提供されるものの利用とできないものの提供
 - + ネット利用の達人になること
 - + 有料データベースの提供
 - + アーカイブの構築
 - + 検索ツールの構築
 - + 人的なレファレンスサービス
- *市民空間の提供
 - + 共同学習活動の場
 - +くつろぎの空間
 - + 利用者支援(施設整備・イベント・アウトリーチ)
 - + 子育て支援

2.3 図書館と利用者の関係の再構築

- * 来館者/非来館者
 - +BM、地域館、アウトリーチ
 - + ネットによる全域情報サービス

- × 宝の山の図書館を使わないのはなぜか?
 - + 広報
 - +展示
 - +講座・イベント
 - +情報リテラシー教育

3. 都道府県立図書館とは何か

- 3.1 都市型図書館モデル
- 3.2 第2線図書館論
- 3.3 多様な県立図書館の在り方
- 3.4 道府県立と政令指定市立との関係

3.1 都市型図書館モデル

- * 都市図書館の成立
 - + 大阪図書館(1904)→大阪府図書館(1904)→大阪府立中之島図書館(1974)→大阪府立中央図書館(1996)
 - ×大阪市立中央図書館(1961)
 - + 東京市立日比谷図書館 (1908)→東京都立日比谷図書館(1941、45年に空襲で全焼、65年に日比谷公園に再建 →東京都立中央図書館開館(1979)
 - × 千代田区立日比谷図書文化館(2011)
 - + 横浜市図書館(1921)→横浜市立中央図書館(1994)
 - + 神奈川県立金沢文庫(1930)→神奈川県立図書館 (1954)

都市型図書館の立地と建物、サービス

- * 都心近くの官庁街、文化ゾーン、公園地区
- * 歴史的な建物、有名建築家の起用
- * 時代に合わせた「居心地」のよさ
- *調査研究対応のコレクション
- × 専門司書によるレファレンスサービス

3.2 第2線図書館論

- * 市町村立図書館サービスの存在を前提とし、それを補完するサービス
 - +専門的学術的コレクションと保存書庫
 - + 高度なレファレンスサービス
 - + 県内図書館相互協力の支援
 - + 県内サービスの均質化とバックアップ
- * 直接サービス/間接サービス
- ×全体サービス/部分サービス

3.3 多様な県立図書館の在り方

- ×県立図書館の再編
 - +財政圧縮と経営の合理化
 - + 市町村立図書館の整備による役割の見直し
 - +情報ネットワークによるサービス手法の変化
 - +図書館サービスの考え方の変化
 - +施設老朽化による見直し
 - + 資料保存スペースの限界

* 事例

- + 高知県立と高知市民の統合・分担
 - ×二重行政の解消
 - ×総合的図書館サービスへの対応
- + 埼玉県立浦和図書館の廃止
 - ×地域分担4館体制から集中型へ?
 - ×新しい図書館環境への対応
- + 東京都立多摩図書館の移転と中央図書館の再編
 - ×雑誌書庫スペースと閲覧スペースの確保
 - ×21世紀型公共図書館サービスモデルの提示

	県立と政令市立中央の関係					
都道府県立	設立の経緯とその後	2016年資料費 予算(千円)	機能的関係	政令市中央	設立の経緯とその後	資料費
北 <u>海道立(1)</u>	1967年に江別市に移転		県内別置型 (市立/県立)	札幌市中央	1991年に市内郊外に開 設、「都心にふさわしい 図書館」計画	24,278
宮城県立(1)	1998年に市内泉区に移転		市内別置型 (市立/県立)	仙台市民	2001年に都心部、せん だいメディアテーク	62,062
	2015年浦和図書館廃止。地域分担4館体制から2館(熊谷、久喜)体制へ			さいたま市立中 央	2007年浦和駅前に開設	63,246
千葉県立(3)	1968年に都心部に中央館、地域分担 3館体制	61,705	中心併置型	千葉市立中央	2001年都心部	56,008
	1979年に都心部に中央図書館。資料タイプ分担2館体制	321,967				(4.4)
神奈川県立 (2)	1954年に都心部。主題分担2館体制、 川崎図書館の移転予定	40,416	中心併置型	横浜市立中央	1994年に都心部に開館	261,546(全館 分)
愛知県(1)	1991年に都心部に、総務部下の芸術 文化センター愛知県図書館			名古屋市立鶴舞 中央	1984年に市内やや郊外に開館	196,347(全館 分)
	市内やや郊外。2001年に旧館(1909) を保存しつつ開館。資料タイプ分担。 府立総合資料館(1963)に古い資料を 引き継ぐ。「京都学・歴彩館」がオープ ン予定		市内別置型(郊外)	京都市中央	1981年に郊外に設置。 公益財団法人京都市生 涯学習振興財団の運営 を委託	202,238(全館分)
大阪府立(2)	1996年中央図書館が東大阪市に開館。地域分担。府立中之島は都心部 に残す	110,490	県内別置型()	大阪市立中央	1961年に市内やや郊外に開設	267,836(全館分)
	1974年明石市に明石市立図書館隣 に開設		県内別置型 (市立/県立)	神戸市立中央	1981年に都心部に開設	
広島県立(1)	1988年市内郊外に開設		市内別置型 (市立/県立)	広島市立中央	1974年開設。公益財団 法人広島市文化財団が 指定管理受託	90,673(一部地 域館分も含 む)
	1983年市内やや郊外(東地区)に設置			福岡市総合	1996年市内やや郊外(西地区)に設置	125,999(全館分)

3.4 道府県立と政令指定市立との関係

- ×もともと都市には都市型図書館が存在していた
- * 市立の図書館網ができると都市型大規模中心 館ができる
- * 県立はそれに応じて、場所を移転して第2線図 書館を志向する方向
- ×いずれにしても調整が行われている

×二重行政との批判をかわす

4. 今後の神奈川県立図書館の在り方

- 4.1 都市型図書館としての方向
- 4.2 第2線図書館としての方向
- 4.3 図書館経営の戦略
- 4.4 中長期的課題(県の図書館行政)

4.1 都市型図書館としての方向

- +専門性-学術性(+川崎図書館)
- + ネットと直接サービスの使い分け
- + ネットで提供されない情報を前面に押し出す
- + 見えるところに置く:ブラウジングの重要性
- +地域情報・課題解決支援サービス
- + デジタルアーカイブの作成
- +独自データベースの作成

4.2 図書館員の専門性のモデルとなる

- * 専門的司書が機能している場は、都道府県、政 令市しかない
- * 専門的サービス、データベース等の開発
- * 主題専門性を明確にする
- ×県内の研修講師を務める
- * 自らの調査研究テーマをもち、年に1度は発表 する

4.3 人材育成、広報と情報リテラシ一戦略

- ×宝の山を見せる工夫の必要
- *事例:都立中央図書館の都市・東京室
 - +1階の総合的サービスへの位置づけ
 - +書庫にあった資料を開架に置く

4.4 中長期的課題(県の図書館行政)

- ×県立と横浜市立中央との棲み分けは可能か
 - + 双方、都市型図書館を目指している
 - +二重、三重の「文化」投資
 - + 行政が「文化」の本質と変容を捉えきれていない
- × 紅葉ヶ丘文化ゾーンの3施設の統合は?
- *本来は統合なり、分担移転なりの大胆な計画が 必要

県単位の司書職・学校司書職採用制度の構築

- ×司書職の配置と人材市場の明確化
- ×学校司書養成カリキュラムによる学校司書
- * 公立図書館: 直営、指定管理(第三セクター、民間企業)いずれにせよ、市場を見えるところに置く
- ×大学図書館も含められないか